

戸籍等交付申請書(郵便請求用)

(あて先) 福井県坂井市長

令和 年 月 日

本籍				
筆頭者	※戸籍の最初に書いてある人の氏名 ※亡くなられていても変わりません	必要な人	※どなたの証明が必要ですか	
			[生年月日] 明 大 昭 平 令 年 月 日	
郵送してほしいもの		相続の場合(左の欄には記入しなくてもけっこうです)		
戸籍全部事項証明(戸籍謄本)	450円	通	1 ()の出生から死亡まで各()通	
戸籍個人事項証明(戸籍抄本)	450円	通	2 ()の出生から婚姻まで各()通	
改製原戸籍謄本	750円	通	3 ()の婚姻から死亡まで各()通	
改製原戸籍抄本	750円	通	4 ()の()歳から()歳まで	
除籍謄本(除籍全部事項証明)	750円	通	各()通	
除籍抄本(除籍一部事項証明)	750円	通	5 ()の()から()まで	
受理証明書()届	350円	通	各()通	
身分証明書	300円	通	6 その他()	
独身証明書	300円	通		
戸籍の附票	全部(謄本)	300円	通	附票の場合 期間(年代)もしくは住所地をご記入ください ()から()まで ※附票への記載が必要な方は□にチェックを入れてください。 □本籍・筆頭者 □在外選挙人登録市町村名
	一部(抄本)	300円	通	
その他()		通		

使用目的 (具体的に)	
同封するもの	<ol style="list-style-type: none"> 1 この申請書 2 交付手数料(定額小為替→郵便局で購入してください。または現金書留でお納めください。) 3 返信用封筒(氏名・住所・郵便番号を記入し、切手を貼ったもの) ※請求者の住民票の住所にしか返送できません。 4 請求者の本人確認書類のコピー(運転免許証・マイナンバーカード(個人番号カード)・住基カード等)→詳しくは本人確認のページをご覧ください。 5 必要な人と請求者の関係が分かる書類を確認させていただく場合があります。代理人の場合は原則委任状、法定代理人の場合は権限が確認できる書類(※必ず<u>原本・作成後3か月以内のもの</u>を同封してください)。なお、返還を希望される場合、コピーを作成し、「原本と相違ありません」と記載し、署名してください。

請求者	住所		
	氏名	(ふりがな)	電話番号 () - ()
		 (署名があれば押印不要)	
必要な人との続柄	本人・夫・妻・子・孫・父母・祖父母・その他()		

- ※ 相続の場合や附票請求の場合は証明書が複数にわたることがありますので、手数料(定額小為替)や返信料(切手)を余分に同封してください。(余ればお返しいたします)
- ※ 請求内容や同封物に不備があれば交付できないことがあります。
- ※ 不当な使用目的の場合は交付できません。 ※偽って請求すると過料に処せられます。

市役所処理欄	<input type="checkbox"/> 運免 <input type="checkbox"/> 個力 <input type="checkbox"/> 住力 <input type="checkbox"/> 健保 <input type="checkbox"/> 後保 <input type="checkbox"/> 介保 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 住送 <input type="checkbox"/> 他()
--------	---